

社会福祉法人敬仁会 行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り、職員全員が活躍できる労働環境を整えます。

1. 計画期間

令和6年10月1日～令和9年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：主任（課長級）に占める女性職員の割合を70%程度まで引き上げる。

<対策>

- 令和6年10月～ 全職員が活躍するうえで必要とする施策や解決すべき課題について意見集約をはかり、事業計画や就業規則等に反映する。
- 令和7年 1月～ 定期的に個別面談と意識調査を行い、施策の効果や意識の変化を確認するとともに、不足する施策を追加する。
- 令和8年 1月～ 本人のキャリアビジョンに沿った評価と処遇体系を構築する。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を50%以上にする

女性職員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和6年10月～ 「仕事と子育ての両立支援ハンドブック」を更新する。
- 令和7年 1月～ ハンドブックを各職場に配置して周知を図る。
- 令和7年 1月～ 育児休業取得対象者に対して、休業制度のほか、休業給付や社会保険料等の免除制度等を周知する。
- 令和8年 1月～ 管理職および総務担当者を対象に、育児休業制度について研修を実施する。